

日液協第29～48号
平成29年11月1日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会
事 務 局

日米首脳会談等開催に伴う警備協力について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別紙の通り平成29年11月5日から7日まで日米首脳会談が開催されることに伴い、経済産業省より必要な措置を講ずるよう周知徹底の要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、別紙に記載のとおり、貯蔵施設等の自主警備体制や、連絡体制について、現場で有効に機能するよう確認するなど必要な措置を講ずるよう周知徹底方よろしくお願いいたします。

敬 具

発信手段：Eメール

保安部：飯田、片岡

別紙

平成29年10月27日

日本液化石油ガス協議会

会長 川本 武彦 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 福島 洋

経済産業省資源エネルギー庁長官 日下部 聡

日米首脳会談等開催に伴う警備協力について（要請）

平成29年11月5日から7日まで日米首脳会談等が開催される予定です。これに伴い、平成29年10月19日付け警察庁丙備発第399号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、警備協力の要請がありました。

これを踏まえ、貴団体傘下の事業者等に対し、下記を踏まえた必要な措置を講ずるよう、周知徹底をお願い致します。

記

1. 以下に掲げる事項について、現場で有効に機能するよう確認すること。
 - (1) 液化石油ガスに係る重要施設（貯蔵施設等。以下「施設」という。）における自主警備体制
 - ① 施設内への不正侵入を防止するための監視装置等の設置及び施錠等の実施
 - ② 施設及び設備に対する不正行為等を検知するための監視
 - ③ 無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理
 - ④ 不審者、不審物及び不審事象の兆候を早期発見するための巡視点検
 - ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難防止対策
 - ⑥ 安全に関する情報漏えい防止対策及びサイバーセキュリティ対策

(2) 連絡体制

① 緊急時における警察等の関係機関への連絡体制

② 不審者、不審物及び不審事象の兆候を発見した場合の警察等の関係機関への連絡体制

2. 上記1.の確認の結果、対策が不十分であると認められた場合は、速やかに必要な措置を講じること。

3. トランプ・アメリカ合衆国大統領の来日期間中は、日米首脳会談等開催場所周辺地域における大規模工事等を自粛するとともに、ドローン等小型無人機の使用を避けること。

4. 液化石油ガスの管理徹底等を行うこと。

(1) テロリストに利用され得る液化石油ガスを取り扱う施設においては、液化石油ガスの管理を徹底すること。

(2) 液化石油ガスの紛失、盗難等が発覚した場合は、直ちに関係機関に連絡すること。

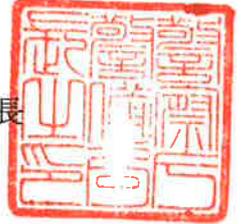
以上



警察庁丙備発第399号
平成29年10月19日

経済産業省大臣官房長 殿

警察庁警備局長



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

さて、トランプ・アメリカ合衆国大統領は、11月5日から7日の日程で、日米首脳会談等のため来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領をめぐっては、本年9月、同大統領が国連総会において北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル開発を強く非難するなど、朝鮮半島の緊張が高まる中での来日となることから、同大統領一行や同国関連施設等を対象とした「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されます。

警察では、同大統領等を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、別紙「要請事項」により指導を強化されるなど、適切な措置を講じられますよう協力を要請します。

別紙

要 請 事 項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用の自粛
- 5 宿舎、行き先地周辺におけるドローン等小型無人機の使用の自粛
- 6 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 交通規制の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化
- 9 関係機関及び各事業者等に対する上記項目の指導の徹底

○ 個別要請事項

- 1 生物剤、化学兵器、火薬類又は爆発物の原料となり得る化学物質等を保有し、又は取り扱う事業者等に対する保管及び管理の徹底の要請
- 2 小型の航空機及び無人航空機の製造事業者に対する機体管理強化の要請
- 3 宿舎、行き先地周辺における緊急走行時の110番通報
- 4 遊園地、ショッピングモール等のソフトターゲットに対する警戒強化の要請